

平成 1 9 年度

教育委員会点検評価報告書

平成 2 1 年 2 月

板倉町教育委員会

はじめに

【目的】

この板倉町教育委員会点検評価報告書は、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の平成19年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

- (1) 教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「目的・目標及び手段・方法等」「評価（結果・成果・課題等）」の三つの項目を設定しました。
- (2) 重点施策の総合評価については、次のとおり4段階に設定しました。
 - ① 計画どおり
 - ② 概ね計画どおり
 - ③ 具体的改善策が必要
 - ④ 全般にわたり要検討

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和36年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

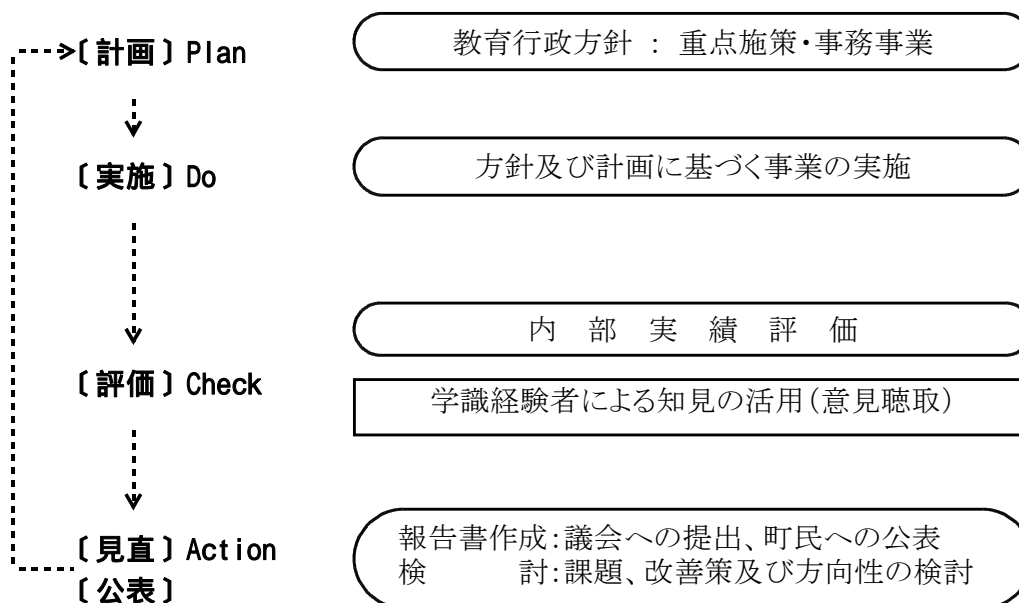
4. 点検・評価の方法

- (1) 点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用するため、意見を聞く機会を設けるものとする。
- (2) 板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

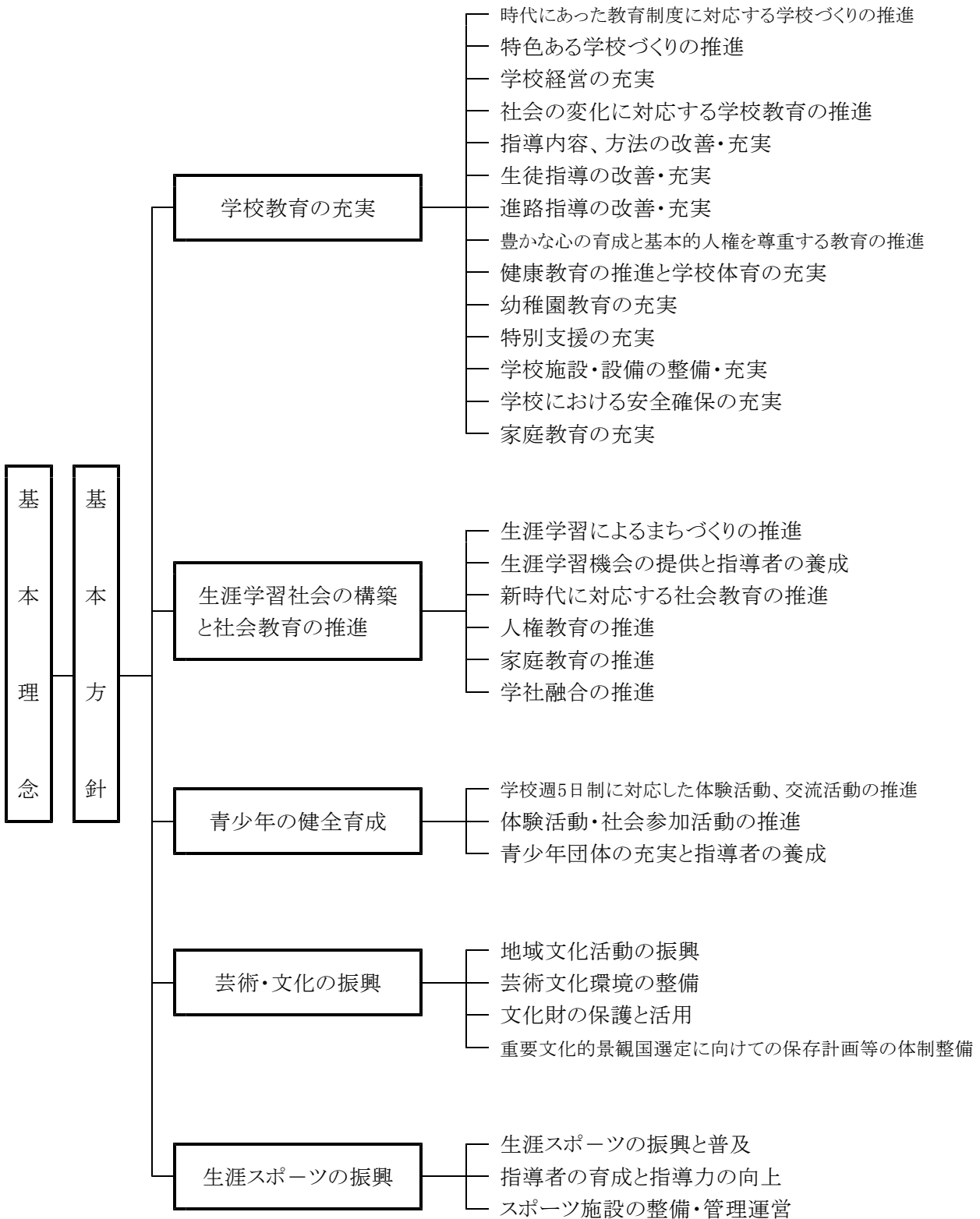
6. 点検・評価の流れ



別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

平成19年度板倉町教育行政方針体系図

【重点施策】



目 次

・ 学校教育の充実	
1 . 時代にあった教育制度に対応する学校づくりの推進	1
2 . 特色ある学校づくりの推進	1
3 . 学校経営の充実	1
4 . 社会の変化に対応する学校教育の推進	2
5 . 指導内容、方法の改善・充実	2
6 . 生徒指導の改善・充実	2
7 . 進路指導の改善・充実	3
8 . 豊かな心の育成と基本的人権を尊重する教育の推進	3
9 . 健康教育の推進と学校体育の充実	3
10 . 幼稚園教育の充実	4
11 . 特別支援の充実	4
12 . 学校施設・設備の整備・充実	4
13 . 学校における安全確保の充実	5
14 . 家庭教育の充実	5
・ 生涯学習社会の構築と社会教育の推進	
1 . 生涯学習によるまちづくりの推進	6
2 . 生涯学習機会の提供と指導者の養成	6
3 . 新時代に対応する社会教育の推進	7
4 . 人権教育の推進	7
5 . 家庭教育の推進	8
6 . 学社融合の推進	8
・ 青少年の健全育成	
1 . 学校週5日制に対応した体験活動、交流活動の推進	9
2 . 体験活動・社会参加活動の推進	9
3 . 青少年団体の充実と指導者の養成	10
・ 芸術・文化の振興	
1 . 地域文化活動の振興	10
2 . 芸術文化環境の整備	11
3 . 文化財の保護と活用	11
4 . 重要文化的景観国選定に向けての保存計画等の体制整備	11
・ 生涯スポ - ツの振興	
1 . 生涯スポ - ツの振興と普及	12
2 . 指導者の育成と指導力の向上	12
3 . スポーツ施設の整備・管理運営	12

I. 学校教育の充実

1. 時代にあった教育制度に対応する学校づくりの推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
時代にあった教育制度に対応する教育関係規則等の整備 町内居住者への学校図書館一般開放	子どもたち一人一人が豊かな心やたくましく生きる力を身に付けられるよう、新しい教育に向けた教育制度の改善を図り、学校の自主性・自立性の確立を図ります。	成果: 「板倉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」(「養護学校」を「特別支援学校」に改める)「板倉町立小学校及び中学校における出席停止の命令の手段を定める規則の一部を改正する規則」(条の変更、平成を削るなど)等を県教委の指導のもと、迅速に対応した。 課題: 町内居住者への学校図書館の一般開放については、利用券の発行がほとんどなく改善が求められる。	概ね計画どおり

2. 特色ある学校づくりの推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
「特色ある学校」づくり推進委託 「県下一の取組」の推進	児童生徒や地域の特性を生かした県下一を目標にかかげ、特色ある学校づくりを推進します。	成果: 各校が「県下一の取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、教員だけでなく保護者や地域、児童生徒にも浸透してきている。特に板倉中学校の「さわやか板中生」(あいさつ・返事・服装・笑顔)は、地域の方からの評判も良く、板中の伝統になりつつある。 課題: 「特色ある学校」づくり推進委託金として、各学校に9万円を委託しているが、その活用の仕方が固定化し、有効かつ適切な活用の工夫が求められる。	概ね計画どおり

3. 学校経営の充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
外部評価を取り入れた「学校評価」の公開 「学校評議員」の適正な運営及び充実 学社融合についての定期的な意見交換会 学校支援センターの設置とスクールサポートティーチャーの活用 小1学級への教育指導員配置による支援 教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 公民館等の各種講座への積極的な参加 スポーツ少年団を中核としたスポーツ活動への積極的な参加 「道徳」「総合」と関連づけたボランティア活動の推進 学校公開及び授業公開	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価(外部評価を取り入れた)を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。	成果: 各校とも学校公開や授業公開に積極的に取り組み、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきている。特に東小学校では、保護者の方等で学習支援隊を組織し、学習支援隊の方々が、校内研修の一貫である「教員一人一研究授業」を参観し、授業研究会にも加わっている。教員とは違った視点からの意見や助言は、授業改善に役立っている。 課題: 各校とも学校支援センターを設置しているが、従来からの学校支援ボランティアをそのまま引き継いだものであり、組織として十分に機能しているとはいえない。	概ね計画どおり

4. 社会の変化に対応する学校教育の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
小学校への外国語指導助手の配置 ブリティッシュスクールとの交流活動の推進 小学校における英会話活動の充実 地域や実態を生かした国際交流・環境教育の推進 IT関連設備の充実とその効果的な活用 中学校における職業体験学習を含めたキャリア教育の充実	地域の特性を生かした国際理解教育(英会話活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。	成果: 小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小さい頃から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高く、板倉町の英会話活動は他の市町村に比べても誇れるものになっている。教員1人に1台パソコンが配置されているため、作業効率が上がり、教材開発にも十分寄与している。 課題: 中学校における職場体験学習については、計画的に行われているが、「なぜその職業を選んだのか」「何を学びたいのか」という生徒の関心・意欲の面で改善の余地があると思われる。	概ね計画どおり

5. 指導内容、方法の改善・充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
学力向上委託事業 「土曜スクール」を含めた、個人差に応じた指導の充実 「きめ細かな指導」の推進 スクールサポートティーチャーの効果的な活用 町教育研究所主催教職員研修の実施 優れた実践をされている先生の模擬授業参観及び意見交換会 学力テストの分析及び効果的な活用 指導と評価の一体化 週案簿の活用と評価	特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び土曜スクールの実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。	成果: 中堅教員及び管理職対象の研修会では、教育法規に基づく学校教育などをテーマに講話がもたれ、教職員全体研修会では、特別支援教育についての講話がもたれ、教員の職能成長につながった。週案簿は全員の教員が、毎週、管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っている。 課題: 学力向上委託金については、各校とも国語や算数等のドリル等の購入にあてているが、それ以外の用途を見いだす工夫が求められる。授業の達人の模擬授業参観等については、人選が難しく、早い段階から検討していく必要がある。	概ね計画どおり

6. 生徒指導の改善・充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
小・中学校配置の「教育相談員」との連携 関係機関との連携による「不登校対策」及び「いじめ対策」の充実 中一ギャップ解消に向けた取組の拡充 児童生徒の問題行動個人記録票の作成及びその効果的な活用 町教育相談所専任相談員の対応による相談活動の充実 教育相談技術認定取得促進の継続 教育相談員の各学校への訪問指導の充実 各学校におけるチーム支援の確立	校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実にも努めます。	成果: 小学校6年生対象の板中1日体験入学や中学校の先生による授業体験などの中1ギャップ解消に向けた取組は、不登校対策の1つの大きな柱となっている。小・中学校配置の教育相談員との連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしている。 課題: 板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしている。小学校へのチーム支援の広がりを期待したい。	計画どおり

7. 進路指導の改善・充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
東洋大学との連携による「1日大学生体験授業」の実施	小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。	<p>成果： 町内の小学校5年生が、東洋大学において「目に見えない生物」についての授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっている。</p> <p>課題： 中学生の希望者による食に関する実験教室は、参加者が少ない状況が続いている。夏休みに入ってすぐの時期の開催であり、開催時期を検討していきたい。</p>	概ね計画どおり

8. 豊かな心の育成と基本的人権を尊重する教育の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
社会教育で推進する人権教育との連携を図った人権教育の推進 体験活動を取り入れた道徳教育の推進 「心のノート」の効果的な活用	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。	<p>成果： 道徳教育では、副読本をただ読んで終わりの授業ではなく、教師の自作教材を使った授業が増えてきた。道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られる。</p> <p>課題： 「心のノート」の活用については、以前よりも改善が見られるが、活用の仕方や回数は、教員によってばらつきがあるのが現状である。</p>	概ね計画どおり

9. 健康教育の推進と学校体育の充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
西・北小における「地域食材を活かした学校給食」の推進 町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進 生活習慣と食育の指導の充実 東洋大学との連携による食育の推進 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を含めた健康教育の推進	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。特に学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。	<p>成果： 北小は13年度、西小は16年度から地域食材を使った学校給食を実施しており、年に1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っている。米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになった。</p> <p>課題： 北小や西小の取組を他の3校にどのように広めていくかが今後の課題である。</p>	計画どおり

10. 幼稚園教育の充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
私立幼稚園への就園奨励と援助	就園を奨励し、就園援助を図るとともに、連携の強化に努めます。	<p>成果： 国庫補助事業の就園奨励費以外に町独自の園への補助金を交付し、幼稚園教育の充実を図っている。</p> <p>課題： 就園奨励費については、国の制度が年々複雑化しており、事務処理が難しくなっている。また、人数ではなく所得がかかっているため、見通しが立てづらい。</p>	概ね計画どおり

11. 特別支援教育の充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
「ことばの教室」設置による通級指導の充実等 ADHD等の障害をもつ児童生徒に対する特別支援員の配置 適正な就学指導の実施 障害児をもつ親との意見交換会実施	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。	<p>成果： 「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げている。町内2校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われている。</p> <p>課題： 適正就学指導委員会の判断と保護者との考え方に相違があり、適正な就学が行われていない現状がある。保護者との話し合いを密に行うとともに、保護者の気持ちを十分に聞いてあげられるような場の設定が必要である。</p>	概ね計画どおり

12. 学校施設・設備の整備・充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
校舎整備と防災対策の充実 定期的な安全点検の実施 学校施設・設備の整備	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。特に施設の耐震化の推進に努めます。	<p>成果： 学校教育施設の整備については、町の財政改革プランのもとで進められ、教育行政方針に掲げた工事は全て完了している。安全点検については、学期ごとに定期的実施している。</p> <p>課題： 町の財政改革プランに基づいて大規模改修工事は進められているが、施設維持管理の部分では改善が必要である。安全点検については、点検項目に課題があり、不備を指摘された設備等の改善が財政上な</p>	概ね計画どおり

13. 学校における安全確保の充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
各種避難訓練を定期的を実施 子ども安全協力の家や家庭・地域との連携による安全対策の強化 防犯ベルの携行 防犯パトロール等の実施 危機管理マニュアルの整備	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。	成果： 学校、家庭や地域の関係機関、団体との間で、協力要請や情報交換を行うための会議等が実施され、安全対策の強化を図っている。登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっている。 課題： 各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されているが、安全意識を継続させる方策を練る必要がある。	計画どおり

14. 家庭教育の充実

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
家庭教育学級の充実 親教育の充実(生活ルールの定着化の推進) 各種通信を活用した啓発活動の充実	家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。	成果： 小学校においては1年生の保護者対象、中学校においては全学年の保護者対象に、家庭教育学級が実施され、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実が図られている。 課題： 基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要である。	概ね計画どおり

II. 生涯学習社会の構築と社会教育の推進

1. 生涯学習によるまちづくりの推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
生涯学習とまちづくり研究大会 東洋大学市民講座 東洋大学学術講演会	生涯学習によるまちづくりを推進するため、地域、行政及び大学等との協力連携により、幅広い年齢層を対象とした学習機会の充実に取り組む。	<p>結果： 生涯学習とまちづくり研究大会では、1部を式典として文化・体育功績者表彰を2部として小中学校の取り組みについて事例発表を実施した。また、学術講演会、市民大学講座では、観光及び健康に関する講座を開催し、延べ5回418名が受講した。</p> <p>成果： 生涯学習とまちづくり研究大会では、教育関係者及び行政関係者など多くの参加が得られた。また、健康をテーマとした市民大学講座では9割以上の方が「大変満足」「満足」とアンケートに答えている。</p> <p>課題： まちづくり研究大会では、毎年3月に実施しているが当該年度の功績者表彰を実施するため選考漏れが生じている。また、市民大学講座では受講者中、板倉町民は2割弱であることから、募集の方法について検討する必要がある。</p>	計画どおり

2. 生涯学習機会の提供と指導者の育成

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
各種教室講座の開催(中央公民館) 各種教室講座の開催(北部公民館) 各種教室講座の開催(南部公民館) 各種教室講座の開催(東部公民館) 子ども出前講座 生涯学習グループ広報	公民館を地域づくりの拠点と位置づけ、家庭、地域並びに学校と連携を図りつつ、各種教室・講座を開催し、子どもの健全育成、高齢者の健康づくり、社会参加支援や体験学習等を積極的に推進する。また、広報誌等を活用し広く学習機会の提供に努める。	<p>結果： 中央公民館では15教室80回延べ1,414名、北部公民館では12教室75回延べ817名、南部公民館では19教室68回延べ1,565名、東部公民館では13教室76回延べ943名の受講者があった。広報活動については、広報いたくら、板倉町ホームページ及び新聞をはじめとする公共メディアを仲介して幅広く周知を行った。</p> <p>成果： 地域住民のニーズを的確に把握し、誰でも参加しやすい各年齢層にあった事業が展開できた。参加者の少ない教室もあるが全体的には増加傾向にある。特に健康づくりをテーマとした教室が好評であった。また、広報については調査などは実施していないが、各行事、イベント及び教室などの参加状況をみると成果はあったと思われる。</p> <p>課題： 各公民館で特色ある教室・講座を実施しているが、今後益々増大する町民ニーズをより一層的確に把握する必要がある。更に各教室毎の課題などを個々に分析し、質のレベルアップを図る。子ども出前講座については新たなメニューの発掘に努める必要がある。また、現在各担当毎に掲載しているホームページについて整理統合を図り、教育委員会として統一する必要がある。</p>	概ね計画どおり

3. 新時代に対応する社会教育の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
図書の充実事業(中央公民館) 図書の充実事業(北部公民館) 図書の充実事業(南部公民館) 図書の充実事業(東部公民館) パソコンチャレンジ教室(中央公民館)	心の豊かさと情操の向上、更に幼児からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努める。また、情報化の進展が著しい状況下、パソコン技術の習得により、日常生活における利便性の向上を図る。	結果： 中央公民館では利用者延べ4,673人、本11,132冊、ビデオ2,531本の利用状況であった。同様に北部公民館641人1,434冊65本、南部公民館312人421冊247本、東部公民館9,135人4,270冊3,143本の利用があった。また、パソコンチャレンジ教室では延べ6回102人の受講があった。 成果： 利用者は年度ごとに違いはあるが前年度を上回り、図書等貸出は年々増加している。更に図書システムのネットワーク化により、貸出、返却やパソコンによる検索、予約が充実し、より効果的である。また、パソコン教室の講師を職員が対応しているため経費の削減になっている。 課題： 蔵書の確保は基本であるが、図書システムのPR強化による利用拡大を図る必要がある。また、パソコン教室ではIT情報が進展する中、ニーズへの対応が必要である。特にパソコン端末機が現状に対応していないことから、新たな機種への変更が必要。	概ね計画どおり

4. 人権教育の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
人権教育推進委員会の開催 人権教育講座 人権教育作品の募集	人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るい町づくりを目指し、人権教育推進委員会の設置、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施する。	結果： 人権教育推進委員会定例会1回を開催し、年間の事業計画立案を行った。人権教育講座については群馬県から人権教育指導者養成講座事業の委託を受け、延べ9回476人の参加を得た。また、人権教育作品については各小中学校から作文18点、標語27点を選考し、表彰すると共に小冊子を作成し関係者に配付した。 成果： 人権教育推進委員会では、新たに学校教育、社会教育及び学識経験者等23名の方に委嘱し体制整備を図った。人権教育講座では、人権教育推進委員、PTA、民生委員及び女性団体等多くの聴講者を得て実施し人権に関する啓発の充実を図るため、人権教育指導者の養成した。また、小中学生を対象に人権作品を募集し、小冊子を作成配付することにより、差別、偏見並びにいじめなどの理解に繋がった。 課題： 人権教育は多岐にわたり、今後より一層推進する必要があるが、その必要性について理解してもらうことが難しい現状である。平成19年度は県の委託事業を受け、人権教育指導者養成講座を実施したが、人権教育の普及・浸透についてその実施方法等を検討する必要がある。	概ね計画どおり

5. 家庭教育の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
家庭教育学級委託事業 ちびっ子広場(北部公民館) 子どもの広場(南部公民館) おはなし会(東部公民館) 英語で遊ぼう(東部公民館) しぜんかんキッズ(わたらせ自然館)	家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図った。また、公民館を会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会、身近な英語で遊びながら親子でふれあう英語で遊ぼう事業を実施した。	結果：各小中学校5校において、1年生の親(保護者)を対象に親としての姿勢や家庭教育のあり方について学習し家庭教育力の向上を図った。乳幼児とその親を対象としたちびっ子(子ども)広場ではゲーム、工作や読み聞かせ等を実施し、北部公民館では12回延べ223人、南部公民館では10回延べ340人の参加があった。また、東部公民館ではおはなし会10回延べ106人、英語で遊ぼう5回延べ72人の参加を得た。 成果：家庭教育学級については、親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られた。公民館事業では、小学校就学前の子ども達が多く、相互の交流が図れている。更に、親(保護者)同士のネットワークづくりや子育て支援の充実が図れた。また、英語で遊ぼう事業では学習意欲の高揚に繋がっている。 課題：地域の指導者やボランティアグループと連携による、効果的な運営が今後の課題である。	概ね計画どおり

6. 学社融合の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
小中学校PTA連合会事業 西地区明るいまちづくり運動(花いっぱい運動等):中央公民館 体験ボランティア活動支援(花いっぱい運動等):北部公民館 体験ボランティア活動支援(花いっぱい運動等):南部公民館 体験ボランティア活動支援(花いっぱい運動等):東部公民館	社会教育団体の育成支援を目的に、小中学校PTA連合会事務局を教育委員会に置き、事務及び事業を補佐すると共に活動補助金を交付している。また、地域コミュニティの推進及び環境美化を目的に、各公民館、各小学校及び地域(行政区、育成会、老人クラブ等)が協働して花いっぱい運動を実施している。	結果：小中学校PTA連合会の事業及び会計について補佐し、適正に事務事業を執行した。また、花いっぱい運動では、各公民館を拠点として地域の環境美化及び学校花壇又は公園に植栽を実施した。協働作業として中央延べ1,645人、北部延べ309人、南部延べ1,528人、東部延べ160人の参加を得た。 成果：学校と地域住民との交流が図られ、環境美化や防犯意識の高揚により安全で安心して暮らせる町づくりに役立っている。 課題：各公民館及び地域性を生かし実施していることから、事業内容とりわけ経費面に相違がある。今後は地域の特色を考慮しつつ検討したい。	計画どおり

Ⅲ. 青少年の健全育成

1. 学校週5日制に対応した体験活動・交流活動の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
子ども学習支援と体験活動(中央公民館) 子ども学習支援と体験活動(北部公民館) 子ども学習支援と体験活動(南部公民館) 子ども学習支援と体験活動(東部公民館) おもしろ昆虫教室(わたらせ自然館) 野鳥観察教室(わたらせ自然館) 星空観察教室(わたらせ自然館)	子ども学習支援と体験活動は、「家庭学習のすすめ」の一環として、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施した。また、わたらせ自然館では自然とのふれあいと環境教育の一環として、渡良瀬遊水地等を会場に自然体験教室を実施した。	結果： 学習支援と体験活動は、各公民館とも5月～2月まで夏休み期間中は週2回、他は月2回実施した。参加者は、中央公民館延べ412人、北部公民館延べ435人、南部公民館延べ369人、東部公民館延べ484人の参加を得た。また、わたらせ自然館の自然体験教室は延べ7回207人の参加を得た。 成果： 学習支援と体験活動並びに自然体験教室は、子ども達の基礎学力と学習習慣が身に付き学力の向上が図れる。更に異年齢が寺子屋式で学習を行うことで、学ぶことの楽しさが向上する。また、子ども達が一同に会しての体験学習はコミュニケーションづくりや人間性豊かなたくましい青少年の育成に繋がる。 課題： 学習ボランティアの確保並びに体験活動の内容の充実	計画どおり

2. 体験活動・社会参加活動の推進

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
子ども会林間学校 新潟板倉子ども会交流会 子ども会上毛かるた大会 中学生キャンプ 立志式 成人式 青少年野外活動体験(サバイバルキャンプ)	宿泊体験又は交流活動を通じ、青少年の健全育成を目的に、林間学校、新潟板倉交流及びかるた大会については、子育連が主体的に実施し、子ども会事業として定着している。中学生キャンプについては青少推を中心とした実行委員会を組織し実施している。更にサバイバルキャンプも同様だが、どの事業も青少年ボランティア等ボランティアの協力を得て実施している。	結果： 林間学校は小学5年生を対象に164人、新潟板倉交流会は新潟会場で22人、かるた大会は小中学生合わせて624人、中学生キャンプは1泊2日で68人、サバイバルキャンプは谷田川河川敷を会場に18人の参加を得た。立志式については中学2年生を対象に、成人式は東洋大学板倉キャンパスを会場にそれぞれ実施した。 成果： どの事業もそれぞれに設定した目的、効果及び方法など適正であり期待した成果があったと思われる。特に体験宿泊及び野外活動では天候の不順等あったが、適切な対応により概ね順調であった。 課題： それぞれの事業について、慣例にとらわれることなく毎年度事業内容の検討が必要。とりわけ林間学校では実施場所又は実施時期について検討が必要。	計画どおり

3. 青少年団体の充実と指導者の養成

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
青少年育成推進委員活動 青少年ボランティア 青少年問題協議会	青少年育成推進委員及び社会教育団体である青少年ボランティアの活性化及びスキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動及び青少年に関する調査等を支援し、青少年健全育成を推進する。また、青少年問題協議会は町内の青少年関係団体、学校及び教育・行政関係者で組織し、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互間の連絡調整を図っている。	<p>結果： 青少年推進委員活動として、防犯パトロールをはじめ中学生キャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を通して青少年健全育成の推進を図った。青少年ボランティアの自主活動支援すると共に、新規加入者の推進を図った。また、青少年問題協議会を夏休み前に実施し、各関係機関・団体の取り組みについて報告及び情報交換を実施した。</p> <p>成果： 青少年育成推進委員は、町の事業に止まらず行政区又は地域の青少年健全育成の指導者として中止的な立場で活躍しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動でレクリエーションの中心的な役割を担っています。</p> <p>課題： 時代の変化や子ども達の成長の中で、不登校、いじめ等青少年を取り巻く様々な問題に対して適切な指導助言が求められ必要とされている。また、青少年ボランティアの会員確保、特に新規加入の促進が課題である。</p>	計画どおり

IV. 芸術・文化の振興

1. 地域文化活動の振興

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
町民文化祭(中央公民館) 小中学生絵画コンクール(中央公民館) 公民館利用者団体発表会(北部公民館) 公民館利用者団体発表会(南部公民館) 公民館利用者団体発表会(東部公民館) 写真展、企画展(わたらせ自然館) コンサート開催事業(わたらせ自然館)	公民館利用者団体等の活動発表、地域の文化の照会及び優れた芸術文化の展示・演奏等を通じ、文化の振興と町民相互の親睦と交流を促進した。また、町民文化祭に合わせ小中学生作品による絵画コンクール、町内の幼稚園・保育園生、小中学生及び東洋大学も参加した音楽の集いを実施した。	<p>結果： 町民文化祭では2日間で5,800人、公民館利用者団体発表会では、北部400人、南部850人、東部2,000人の来場者があった。また、写真展・企画展では延べ14回で4,600人、コンサート事業では6回の開催で500人の来場者があった。</p> <p>成果： 日頃の実践活動の成果を一同に会して発表することにより、その成果を励まし合うと共に、相互の親睦と実践への意欲向上が図れた。更に、小中学生による絵画展示と文化協会等の展示発表により、芸術文化の普及と町民相互の文化交流が促進された。</p> <p>課題： 実施期日について、他のイベント等と重複することが多々ある。関係者及び来場者の便宜を図る上からも連絡調整を徹底しつつ検討が必要。</p>	計画どおり

2. 芸術文化環境の整備

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
子ども伝統芸能学習事業 無形民俗文化財継承育成事業 町民教養講座 自然環境調査事業 ビデオで板倉を遺そう事業	伝統芸能など無形民俗文化財保持団体の育成を図ると共に、小学生を対象とした伝統芸能教室を開催しその継承に努めた。また、町内の伝統行事、風習及び伝統芸能の伝承のため映像による記録を後世に残すため、その調査・撮影を行った。	結果：無形民俗文化財保持の8団体に補助金を交付した。伝統芸能学習事業では4小学校延べ10回435人の参加を得た。また、町民教養講座では500人の来場者があった。 成果：無形文化財に触れる機会が減っている中で、体験学習を通じて地域の伝統や町の歴史に関する理解が深まった。 課題：無形民俗文化財保持団体の維持・継承	概ね計画どおり

3. 文化財の保護と活用

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
文化財保護・保存事業 文化財調査事業(古文書調査) 町内遺跡確認調査事業	埋蔵文化財の調査保護を始め、有形文化財の保護及び新たな文化財の調査・発見に努め、その保存と活用を推進した。また、文化財保護思想の普及と高揚を図った。	結果：埋蔵文化財については1カ所の調査と過去における調査遺跡の整理を実施した。保護普及事業として板倉学講座2回を開催し120人来場者を得た。また、文化財調査研究誌「波動」を刊行した。 成果：文化財に関する保護思想の普及は勿論のこと、整理保存が図れた。特に古文書調査において読み取りや文献調査による解読が進みその一部を公表した。 課題：文化財関係とりわけ文化財調査には専門知識が必要であり、専門員の確保・育成が課題である	計画どおり

4. 重要文化的景観国選定に向けての保存計画等の体制整備

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
いたくらの水郷景観保護推進事業	町内の文化的景観の保存のため、普及啓発事業と重要文化的景観国選定に向けての保存計画の策定を行った。更に、いたくらの水郷景観保存計画策定委員会による保存計画の検討を実施した。	結果：前年度終了している文化的景観調査報告書の印刷製本並びに文化的景観保存計画書の印刷製本を行った。 成果：文化的景観保存計画書の発行により、関係者をはじめ広く文化的景観の普及に繋がった。 課題：水場の文化的景観の重要性は、徐々に認識されつつあるが、まだまだ町民全体に普及していないので、今後さらなる努力が必要。	概ね計画どおり

V. 生涯スポーツの振興

1. 生涯スポーツの振興と普及

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
スポーツ教室 スポーツ推進 町民スポーツフェスティバル 町民体育祭 各種競技大会	町民総参加の生涯スポーツの振興を理念に「町民一人一スポーツ」の推進を図るため、小学生から高齢者まで体力・能力に応じたスポーツ教室・軽スポーツ大会の開催、各種競技大会の実施による競技スポーツにおける競技力の向上、選手の育成強化並びに各行政区や各団体等を対象に、スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的としたスポーツフェスティバルや町民体育祭を実施した。	結果：スポーツ教室は人気のある教室とOPコート教室など参加者不足で中止となった教室もあるが、6教室で延べ1,042人の参加を得た。町民スポーツフェスティバルは約800人、町民体育祭は約3,300人の参加を得ている。 成果：町民が健康で明るく活力のある生活を送るためのスポーツイベントとして開催する各種大会・各種教室を通じて町民一人一スポーツの推進が図れた。 課題：スポーツ教室の指導者確保及び種類・実施方法等の検討。スポーツ団体の自主活動・自主運営への移行。	概ね計画どおり

2. 指導者の育成と指導力の向上

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
スポーツ担当者実技講習会	各行政区のスポーツ担当者を対象に、体育指導員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催した。	結果：ほぼ全行政区の担当者の参加を得、グラウンドゴルフ、ニチレクボール等の講習会を実施した。 成果：スポーツフェスティバルでは、競技方法、ルール等を理解しているため、大会運営が円滑に進んだ。 課題：参加対象者が多いため、全員が参加できる日時の設定が困難。実施方法等について検討が必要。	計画どおり

3. スポーツ施設の整備・管理運営

主な事務事業名	目的・目標及び手段・方法等	評価(結果・成果・課題等)	総合評価
スポーツ施設の整備・管理運営事業	既存のスポーツ施設等を有効利用するための整備補修を行い、利用者の利便性の向上を図る。	結果：グラウンドの除草、芝刈り作業など職員の直接作業と一部業者委託により実施した。 成果：各施設を利用したスポーツ大会や練習等、スムーズに行われ利用団体への支障は無かった。 課題：現状での管理状況でも利用するには支障ないが、快適に利用できるよう管理するためには、今以上の管理体制を整える必要がある。	概ね計画どおり